

令和7年第1回南加賀広域圏事務組合議会定例会（第1号）
令和7年2月14日（金）

議事日程第1号
令和7年2月14日（金曜日）
午後4時04分開会

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 管理者提出議案第1号～同第10号

上 程
提案理由の説明
質 疑
討 論
採 決

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

開会 午後4時04分

◎出席議員（定足数）の確認

○事務局長（西瀧功君） ただいまの出席議員数は17名でございます。

◎開会の宣告

○議長（新田寛之君） ただいまより、令和7年第1回南加賀広域圏事務組合議会定例会を開会いたします。会議に先立ち、先の能美市長選挙で見事再選されました井出敏朗市長に組合議会を代表いたしまして心からお祝いを申し上げます。井出市長におかれましては、今後とも南加賀広域圏発展のため、ご尽力を賜りますよう宜しくお願ひ申し上げます。

◎開議の宣告

○議長（新田寛之君） これより本日の会議を開きます。

◎諸般の報告

○議長（新田寛之君） はじめに、地方自治法第121条の規定による本期定例会における説明員の氏名は、お手元に配付のとおりでありますので、ご報告いたしておきます。

議長報告第1号
令和7年2月14日

議員各位

南加賀広域圏事務組合議会
議長 新田 寛之

地方自治法第121条の規定に基づく説明員について

令7年第1回南加賀広域圏事務組合議会定例会の説明員について、次のとおり通知があつたので報告します。

記

管理者

宮橋 勝栄

副 管 理 者	宮 元 陸
副 管 理 者	井 出 敏 朗
副 管 理 者	前 哲 雄
事 務 局 長	西 灑 功
事 務 局 参 事	山 口 聰

◎会議録署名議員の指名

○議長（新田寛之君）　日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第32条の規定により、議長において

川崎順次君

林茂信君

を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（新田寛之君）　日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は本日1日間といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（新田寛之君）　ご異議なしと認めます。

よって会期は、本日1日間と決定いたしました。

◎管理者提出議案第1号～同第10の上程、説明

○議長（新田寛之君）　日程第3、管理者提出議案第1号「令和7年度南加賀広域圏事務組合一般会計予算」外9件を一括して議題といたします。管理者より提案理由の説明を求めます。

管理者　宮橋　勝栄君。

〔管理者　宮橋勝栄君登壇〕

○管理者（宮橋勝栄君）

本日は、ご多用のところご参集を賜りまして誠にありがとうございます。提案理由の説明に入ります前に、このたび能美市長に再選されました井出敏朗様には心からお祝いを申し上げま

す。誠におめでとうございました。井出能美市長には引き続き当組合の副管理者としてご指導、ご協力を賜りますようよろしくお願ひいたします。

それでは、令和7年第1回南加賀広域圏事務組合議会定例会の開会にあたり、提出いたしました議案の概要と所信の一端を申し上げます。

まず「公設地方卸売市場事業」につきましては、昨年元日に発生しました能登半島地震により、主に能登からの水産物の流通がストップし、また、昨夏の気温上昇や9月の記録的な大雨により、野菜や果物にも、大きな影響を与えましたが、現在は、青果・水産とともに、震災前と同程度まで回復傾向にあります。県内の公設市場におきましても、大変厳しい状況は続いているのですが、昭和58年に市場が開場し、施設の老朽化も進んでおりますので、基金積立てを含め、今後も施設の計画的な整備及び維持管理を適切に行っていきたいと考えております。

次に、「ふるさと振興事業」につきましては、その財源となる基金について、安全且つ有利な運用に努めるとともに、運用益の活用につきましては圏域の一体的発展を目指し、構成市町と緊密に連携をしながら事業実施に取り組んで参りたいと考えております。

次に、「急病センター事業」につきましては、令和2年からの新型コロナウイルスの流行により受診控え等の影響で、受診者数が減少したものの、令和5年5月に2類感染症から5類感染症に移行したことに伴い、以降はコロナ禍前の水準に戻りつつあります。今後も圏域住民の初期救急医療施設としての役割を十分に果たすため、大学病院をはじめ地元医師会と連携を密にし、安全で安心な医療提供と医療サービスの充実に努めて参りたいと考えております。

次に、「獣肉処理加工施設事業」につきましては、飲食店、小売店、卸売業の事業者を中心にイノシシ肉を販売し、定期的に、一般消費者向けの直売会も開催いたしております。また、大手飲食店の首都圏商談会に参加するなど、新たな販路開拓を図り、売上収入が伸びるよう努めておりましたが、今後につきましては、そのあり方について、検討を重ねて参りたいと思います。

次に「し尿処理事業」につきましては、衛生センターの搬入量は前年度と同水準となっております。長期的には下水道の普及や人口の変化に伴い、緩やかに減少していくものと見込まれますが、経費削減や効率化を進め、適正な施設運営に努めてまいります。

最後に、「斎場事業」につきましては、小松加賀斎場の1月末までの火葬件数は前年度より約6%の減少となっております。施設の維持管理に関しましては、本年度は現在までに火葬炉2基の改修を実施し、また、館内の空調設備改修工事については、今年5月末の工期に向けて順調に進捗しており、今後も設備機器の適切な保全を行いながら施設の安定稼働に努めてまいります。

それでは、今回提出いたしました議案10件について、順にご説明いたします。

まず、議案第1号から議案第7号までの令和7年度当初予算案についてご説明申し上げます。

議案第1号の「一般会計」の予算総額は、歳入歳出とも前年度比28.2%減の3,760万円を計上いたしております。歳出の主なものは、事務局職員の人事費、特別職及び議員の報酬でございます。これらの財源につきましては、特別会計からの繰入金のほか、規約に基づく事務費負担金として2,852万円を構成市町にお願いするものでございます。

議案第2号の「公設地方卸売市場事業特別会計」の予算総額は、歳入歳出とも前年度比13.1%減の1億710万円を計上いたしております。

歳出の主なものは、市場運営に係る光熱水費、委託料、工事請負費などでございます。

これらの財源につきましては、市場業者等からの施設使用料、売上高割使用料、光熱水費等の諸収入となっており、財源の不足分については規約に基づく事業費負担金として1,374万円を構成市町にお願いするものでございます。

議案第3号の「ふるさと振興事業特別会計」の予算総額は、歳入歳出とも前年度比0.5%増の2,080万円を計上いたしております。

歳出の主なものは、構成市町に対して事業の円滑な実施を支援するための交付金として、1,800万円の経費を計上いたしております。これら事業実施の財源となります「ふるさと振興基金」の運用につきましては、より安全で確実な運用により運用益の確保に努めるものでございます。

議案第4号の「急病センター事業特別会計」の予算総額は、歳入歳出とも前年度比0.7%増の1億3,180万円を計上いたしております。歳出の主なものは、南加賀急病センターに出務されます医師などの人事費を含めた運営費で1億2,400万円あまりとなっております。これらの財源といましましては、診療に対する事業収入1億460万円となっており、財源の不足分については、規約に基づく事業費負担金として2,718万円を構成市町にお願いするものでございます。

議案第5号の「獣肉処理加工施設事業特別会計」の予算総額は、歳入歳出とも前年度比10.2%増の2,380万円を計上いたしております。歳出の主なものは、南加賀獣肉処理加工施設「ジビエアトリエ加賀の國」の猪肉処理加工販売業務に関する委託料となっております。これらの財源といましましては、猪肉の加工品販売収入となっており、財源の不足分については規約に基づく事業費負担金として1,867万円を構成市町にお願いするものでございます。

議案第6号の「し尿処理事業特別会計」の予算総額は、歳入歳出とも前年度比3.8%増の2億6,860万円を計上いたしております。歳出の主なものは、職員人件費、光熱水費、設備機器の修繕工事費など小松加賀衛生センターの運営費が1億5,854万円で、起債償還に係る公債費が1億956万円となっております。これらの財源といましましては、施設使用料及び乾燥肥料の販売収入のほか、組合債160万円、他の財源の不足分については規約に基づく事業費負担金として2億4,950万円を小松市と加賀市にお願いするものでございます。

議案第7号の「斎場事業特別会計」の予算総額は、前年度比46.3%増の3億550万円を計上いたしております。歳出の主なものは、職員人件費、光熱水費、火葬取り扱い業務等の委託料

などで、工事請負費については、火葬炉設備修繕工事のほか、2カ年目となります空調設備改修工事のため増額となっております。歳入の主なものは、施設使用料及び諸収入のほか、設備改修に係る財源として借入する組合債1億7,570万円で、その他の財源不足分については規約に基づく事業費負担金として8,723万円を小松市と加賀市にお願いするものでございます。

以上の7件が新年度の当初予算案となっております。

次に、議案第8号「南加賀公設地方卸売市場基金条例の一部を改正する条例について」及び議案第9号「南加賀急病センター基金条例の一部を改正する条例について」をご説明いたします。例年、決算によって生じた歳計剰余金については、地方自治法第233条の2に基づき、半分を基金に積立て、半分を翌年度に繰り越しておりましたが、小松市財政調整基金条例に合わせ、基金の積立てについて、明文化するものであります。

最後に、議案第10号「専決処分の承認を求めるについて」をご説明いたします。人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定につきまして、一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律が昨年12月17日に成立したことに伴い、南加賀広域圏事務組合におきましても、小松市一般職の職員の給与に関する条例を準用し、斎場事業特別会計において、給与改定差額等の支給に伴う予算額317万円を追加補正するものとして、昨年12月23日付で専決させていただいたものであります。

なお、斎場事業以外の差額等の支給については、既決予算内で執行いたしたものであります。

以上で説明を終わらせていただきます。何卒、慎重ご審議の上、全議案につきましてご承認を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（新田寛之君） この際、議案調査のため、暫時休憩いたします。

休憩 午後4時17分

再開 午後4時59分

◎出席議員（定足数）の確認

○事務局長（西瀧功君） ただいまの出席議員数は17名でございます。

○議長（新田寛之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎管理者提出議案第1号～議案第10号の質疑、討論、採決

○議長（新田寛之君） これより質疑に入ります。
質疑はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（新田寛之君） 質疑なしと認めます。
これをもって質疑を終結いたします。
これより討論に入ります。
討論はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（新田寛之君） 討論なしと認めます。
これをもって討論を終結いたします。
これより採決に入ります。
はじめに、議案第1号から議案第5号、並びに議案第8号及び議案第9号の以上7件を一括して採決いたします。
お諮りいたします。
以上の7件はいずれも原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（新田寛之君） ご異議なしと認めます。
よって、以上の7件は、いずれも原案のとおり可決されました。
次に、議案第6号、議案第7号及び議案第10号の以上3件を一括して採決いたします。
尚、以上の3件については組合構成市町の内、小松市と加賀市に係る議案であります。よって、組合規約第8条に規定する特別議決により採決を行います。
当該事件に関する小松市と加賀市から選出されている組合議員の出席者の過半数の賛成を含む出席議員の過半数でこれを決するということになっております。
お諮りいたします。
以上の3件はいずれも原案のとおり可決、承認することに賛成の諸君の挙手又は起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（新田寛之君） 起立総員。

よって以上の3件はいずれも原案のとおり決しました。

◎閉議の宣告

○議長（新田寛之君） 以上で本日の議事日程は、全て終了いたしました。

◎閉会の宣告

○議長（新田寛之君） これをもって、令和7年第1回南加賀広域圏事務組合議会定例会を閉会いたします。

閉会 午後5時01分

出席議員

1番 西 田 時 雄	2番 田 中 大 佐 久	3番 新 田 寛 之
4番 稲 垣 清 也	5番 中 谷 喜 英	6番 梅 田 利 和
7番 吉 本 慎 太 郎	8番 高 野 哲 郎	9番 林 直 史
10番 南 山 修 一	11番 宮 西 健 吉	12番 今 津 和 喜 夫
13番 川 崎 順 次	14番 林 茂 信	15番 灰 田 昌 典
16番 杉 田 隆 一	17番 川 下 勉	

欠席議員

なし

説明のため議場に出席した者の職氏名

管 理 者	宮 橋 勝 栄
副 管 理 者	宮 元 陸
副 管 理 者	井 出 敏 朗
副 管 理 者	前 哲 雄

職務のため議場に出席した組合事務局職員の職氏名

事 務 局 長	西 瀧 功
事 務 局 参 事	山 口 聰
